

令和 4 年度野田市要保護児童対策地域協議会

第 2 回代表者会議次第

日時 令和 5 年 2 月 6 日（月）
午後 2 時 0 0 分から
場所 市役所 8 階 大会議室

- 1 開会
- 2 副市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議題
 - (1) 令和 5 年度事業計画（案）について (公開)
 - (2) 令和 4 年度の児童虐待について（統計） (公開)
 - (3) 児童虐待防止推進月間の事業報告について (公開)
 - (4) 野田市における要保護児童の事例検討について (非公開)
 - ・岡山市における被虐待児童死亡事例検証報告書を踏まえた野田市における現状と課題について
 - (5) その他
- 5 閉会

令和5年度事業計画（案）について

資料 1

日時	会議・事業名	内容等	備考
4月	実務者会議（4月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論 年間活動方針案の作成	
5月	実務者会議（5月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第1回代表者会議	年間事業確認、令和4年度及び5年度の状況報告等	
6月	実務者会議（6月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
7月	実務者会議（7月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
8月	実務者会議（8月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第1回DV研修会	DVについての研修会を開催する	学校、幼稚園、保育園従事者等を対象
	第2回DV研修会	DVについての研修会を開催する	民生委員や地区社協等、地域の支援者を対象
9月	実務者会議（9月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	ポスター展作品募集	小中学生に、学校を通じ募集	6月、教委に募集依頼
10月	実務者会議（10月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	「私の願う家族・家庭」ポスター展応募作品審査	ポスター展に向け、優秀作品を選定	
11月	実務者会議（11月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	児童虐待防止推進月間における啓発事業	ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業の実施	市報11月1日号に啓発記事掲載
	市職員研修会（児童虐待）	市職員を対象に児童虐待についての研修会を開催する	
	実務者研修会（児童虐待）	各関係機関の実務者を対象に研修会を開催する	学校、幼稚園、保育園等での従事者を対象
	教職員等対象意見交換会・討論会（児童虐待）	学校生活等における気づきの大切さや、子どもたちに頼られる大人について、教職員や保育士を対象とした意見交換会・討論会を実施。	学校、幼稚園、保育園等での従事者を対象
12月	実務者会議（12月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
1月	実務者会議（1月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	実務者研修会（児童虐待）	各関係機関の実務者を対象に児童虐待についての研修会を開催する	民生委員や地区社協等、地域の支援者を対象
2月	実務者会議（2月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第2回代表者会議	事例報告、次年度の事業計画案策定等	
3月	実務者会議（3月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	

※このほか、個別支援会議については、年間を通してケース毎に開催します。

野田市における児童虐待について

資料 2

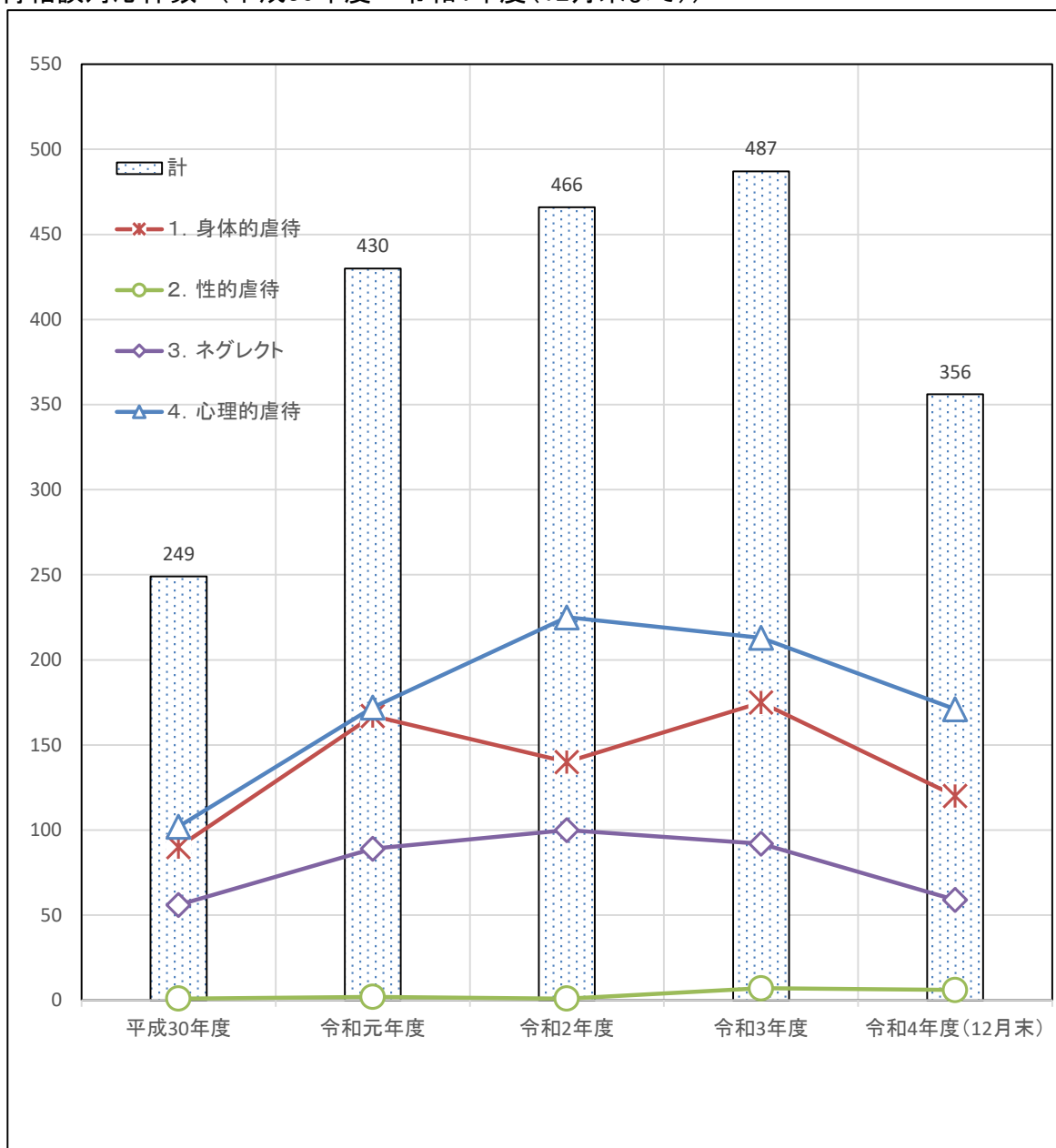
(1) 家庭児童相談室による相談対応件数

虐待相談対応件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(12月末)
1. 身体的虐待	90	167	140	175	120
2. 性的虐待	1	2	1	7	6
3. ネグレクト	56	89	100	92	59
4. 心理的虐待	102	172	225	213	171
計	249	430	466	487	356

※件数は福祉行政報告例から

虐待相談対応件数（平成30年度～令和4年度(12月末まで)）

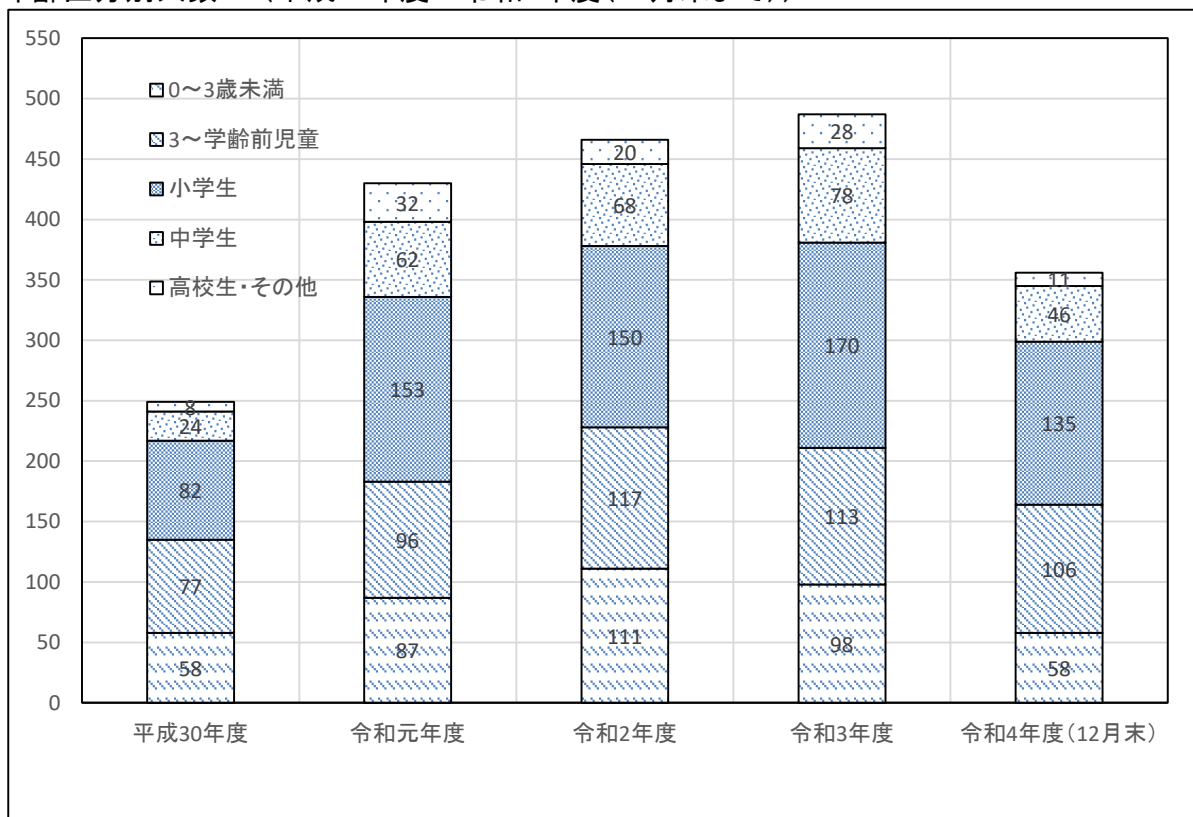


(2) 年齢別人数

年齢区分	年齢	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(12月末)
0～3歳未満	0歳	17	24	31	32	18
	1歳	16	34	34	32	19
	2歳	25	29	46	34	21
3～学齢前児童	3歳	15	20	32	35	25
	4歳	16	29	30	27	33
	5歳	24	25	31	27	17
	6歳	22	22	24	24	31
小学生	7歳	15	28	25	33	25
	8歳	14	25	30	27	25
	9歳	19	32	17	27	25
	10歳	13	24	27	26	24
	11歳	11	27	32	27	20
	12歳	10	17	19	30	16
中学生	13歳	12	27	28	25	17
	14歳	9	22	17	32	17
	15歳	3	13	23	21	12
高校生・その他	16歳	3	14	9	19	6
	17歳	5	12	11	8	4
	18歳	0	6	0	1	1
計		249	430	466	487	356

※件数は福祉行政報告例から

年齢区分別人数 (平成30年度～令和4年度(12月末まで))



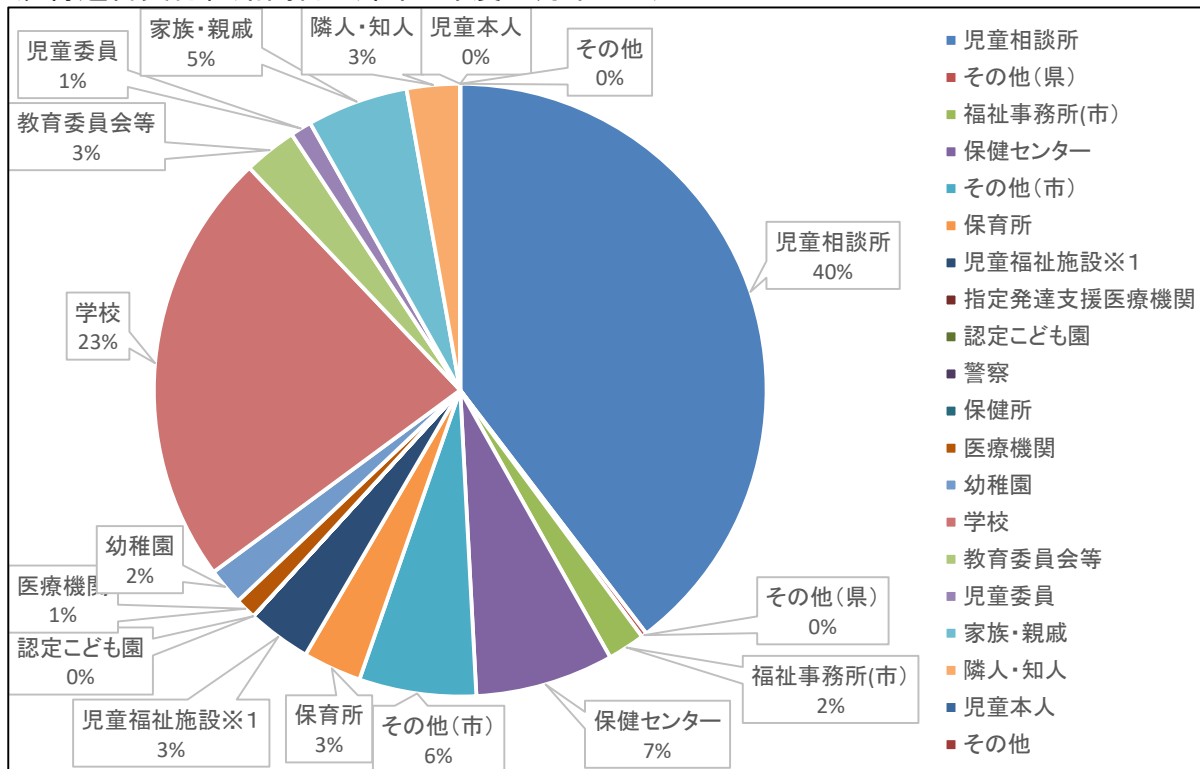
(3) 虐待通告受付経路

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(12月末)
児童相談所	105	155	241	209	141
その他(県)	0	0	0	5	1
福祉事務所(市)	0	2	4	5	7
保健センター	37	31	15	15	26
その他(市)	8	34	22	29	22
保育所	8	17	22	9	11
児童福祉施設※1	13	3	5	9	12
指定発達支援医療機関	0	0	0	0	0
認定こども園	0	2	4	3	0
警察	0	0	0	0	0
保健所	0	0	4	0	0
医療機関	2	14	4	10	4
幼稚園	5	1	14	13	7
学校	29	101	76	110	82
教育委員会等	8	25	1	2	10
児童委員	2	6	3	8	4
家族・親戚	11	25	24	21	19
隣人・知人	17	14	27	33	10
児童本人	2	0	0	3	0
その他	2	0	0	3	0
計	249	430	466	487	356

※件数は福祉行政報告例から

※1 児童家庭支援センターを除く

虐待通告受付経路割合 (令和4年度12月末まで)

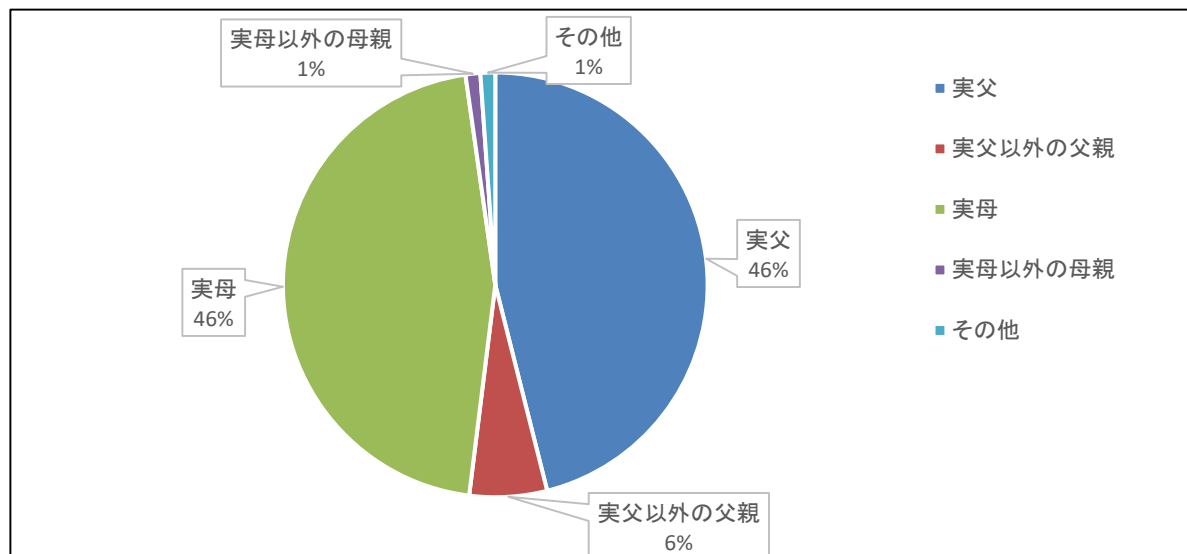


(4)主たる虐待者

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(12月末)
実父	85	192	193	186	164
実父以外の父親	10	25	39	7	21
実母	141	206	229	284	163
実母以外の母親	6	3	0	4	4
その他	7	4	5	6	4
計	249	430	466	487	356

※件数は福祉行政報告例から

虐待者別割合(令和4年度12月末まで)



(5)進行管理件数の推移について

	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和4年12月
要保護児童	172	362	311	349	386
ハイリスク	58	85	42	44	51
特定妊婦	4	5	6	0	3
計	234	452	359	393	440

児童虐待防止推進月間の事業報告について

1 「児童虐待防止推進月間」について

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、社会全体で子どもを守らなければなりません。厚生労働省では毎年 11 月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています（平成 16 年度から実施）。

令和 4 年度標語「児童虐待防止推進月間」標語として全国公募により選定された作品

『「もしかして？」 ためらわないで！ 189（いちはやく）』

2 令和 4 年度の野田市の啓発事業の内容

野田市では、「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」にて「啓発活動の積極的推進」を重要課題の一つとして位置付けています。

①のだ市報に掲載

- ・児童虐待防止推進月間にあわせ、ポスター展開催のお知らせ等の記事の掲載（11月1日号に掲載）

②市役所正面玄関広告付き表示板への児童虐待防止のための啓発記事の通年放映の実施

③野田市広告付番号案内表示機への児童虐待防止のための啓発記事の通年放映の実施

④川間駅南口、七光台駅西口、清水公園駅東口、梅郷駅西口の防災行政無線文字表示機能付電光掲示板を利用し、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の表示

⑤災害対応型自動販売機メッセージボードへの児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の表示

⑥市で使用する封筒への児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の表示

⑦国が作成した児童虐待防止のポスター、チラシを保育所、幼稚園、学校等の関係機関に配布

⑧市内小中学校児童生徒による「わたしの願う家族・家庭」ポスター展及び民生委員児童委員による児童虐待防止の啓発標語の掲示の実施

*開催期間

令和 4 年 11 月 9 日（水）～11 月 15 日（火）いちいのホール

令和 4 年 11 月 16 日（水）～11 月 22 日（火）市役所ふれあいギャラリー

*ポスター展応募作品数

参加数 333 点（小学校 332 点、中学校 1 点）

展示数 45 点（小学校 44 点、中学校 1 点）

⑨児童虐待相談「こどもSOS」カード及びポスターの
作成・配布

こどもSOSカードを9,000枚、ポスターを100枚作成し、
関係機関に配布

⑩啓発懸垂幕を、市役所及びいちいのホールに掲示

＊掲示期間

令和4年11月1日（火）～11月30日（水）

⑪啓発物資（マグネット・バスマスク）の掲示

- ・まめバス…バスマスク13枚
- ・趣旨にご賛同いただいた事業所に依頼
…タクシー事業者2か所 マグネット40枚

※公用車へのマグネットは、年間を通して貼付しております。

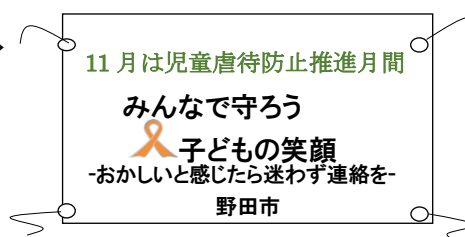


【啓発物資のイメージ】

マグネット↓



バスマスク→



3 野田市要保護児童対策地域協議会実務者研修会の開催

＊開催日時

令和4年11月11日（金）市役所8階大会議室 ①10：00～12：00
②13：30～15：30

＊テーマ

「虐待発見時の通告の大切さとその後の対応について」

＊講師 山田 不二子 氏 （日本子ども虐待防止学会理事・医師
野田市児童虐待死亡事例検証委員）

＊参加者 126名（①67名、②59名）
（野田市要保護児童対策地域協議会関係機関の実務者等）

4 野田市教職員等意見交換会・討論会の開催

＊開催日時

令和4年11月16日（水）東葛飾研修所 別館2階大研修室 ①13：30～15：00
②15：30～17：00

＊討論テーマ

「気づきの大切さ」

「子どもたちに頼られる大人・相談しやすい大人」

＊参加者 47名（①31名、②16名）
（①市内小中学校教務主任相当教諭、②幼稚園、保育所長相当職員）

※3及び4の事業につきましては、事件を今後も風化させないため、毎年実施してきた啓発活動等以外に、今までにない野田市としての特色を全面的に出したイベントを開催することで、児童虐待防止推進月間の充実を図ったものです。